



# こうなん市議会だより

No.18

平成22年11月1日発行



## 9月定例会

- ◎議案審議 .....P2
- ◎市長の諸般報告 .....P5
- ◎一般質問 .....P6
- ◎議案結果 .....P20

発行●高知県香南市議会  
発行人●高知県香南市議会議長

# 平成二十三年香南市議会

## 九月定例会

九月定例会は、九月七日から十七日までの会期で開催された。二十一年度一般会計及び十二特別会計決算算定や定住自立圏形成協定の締結、香南市過疎地域自立促進計画の策定について、二十二年度一般会計及び五特別会計補正予算など二十九議案、二報告案件が審議され、いずれの議案も全員賛成あるいは賛成多数で可決された。

また、議員発議で、香南工業団地対策特別委員会の設置を求める決議が提出され、全員一致で可決された。

# 議案質疑

### ▲定住自立圏形成協定の締結について▼

高知市と本市が相互に役割を分担し、圏域全体の活性化を図るために、定住自立圏を形成することに関して協定を締結するものである。  
(賛成多数＝可決)

### 問 本来は近隣市からでは

本来は、高知市とはなく近隣市と協定を結ぶべきではないか。

### 答 四市との協議の中で

田内 企画課長

本協定は、中心都市宣言をした市と一対一の締結を結ぶ必要があり、南国、香美、高知、本市の四市の協議の中で、高知市を中心市とすることになった。

### 問 中身はどう詰めていくか

今後、高知市と事業内容をどう詰めていくのか。

### 答 ビジョン懇談会を設置

田内 企画課長

本協定締結後、医療、福祉、教育、産業振興、公共交通などの専門家・代表者によるビジョン懇談会を設置し、十二月を目標に共生ビジョンを策定する。

### ▲財産の取得について▼

県と本市が共同開発している工業団地造成事業用地（香我美町上分）を香南市土地開発公社に委託して購入するものであり、本市が費用の二分の一を支払う。  
(全員賛成＝可決)

### 問 一括で買収できるのか

本計画は、かなりずれ込んでおり、遅ればせ経費もかさみ単価へと跳ね返ってくる。

用地買収は計画どおりには進みにくいという認識だが、今回の用地取得について、一括で買収できる見込みか。

### 答 順次理解を得ながら

久武 商工水産課長  
地権者より現在、事前に同意



大谷工業団地

### 問 面積比でどれくらいか

現時点で、面積比でどれくらいの同意が得られているか。

### 答 約九六%

久武 商工水産課長  
十五万五千五百平方メートルのうち約九六%だ。



機能を果たしていない側溝

## 問 意気込みを示せ

地元説明会では、水の心配と、反面、若者雇用への期待の声も多かった。計画の遅延は地元への影響も大きい。  
開発公社、県、市商工水産課との連携で、一気に土地買収を

するぐらいの意気込みを示せ。

## 答 最善の努力を

山本 副市長  
県・市並びに開発公社一体となり、計画の期限を遵守すべく最善の努力をする。

また、議会、特別委員会とも常に情報を共有できるように、議長、委員長とも相談していく。

## ▲二十二年 一般会計補正予算

歳入歳出にそれぞれ四億五百二十三万円を追加し、予算の総額を百八十七億九千八百七十一万円とするもの。  
(全員賛成可決)

## 問 より一層の経費削減を

三市共同利用の電算システムだが、今後、県下のあるいは全国的な取り組みで、一層の経費削減をするべきではないか。

## 答 他自治体も参画できるシステムで

山本 副市長  
自治体数が増えれば共通経費部分が圧縮できるので、将来的には、他の自治体も参画できるシステムとして構築したい。  
国も自治体クラウドという標準的なパッケージを研究中だが、安定性などの検証がまだなので、当分は三市の共同となる。

## 問 人的労力の削減は

ネットワーク自動設定サーバー構築費として四百三十五万円の計上があるが、今後のメンテナンスなどランニングコストと、人的労力の削減量はどのくらいか。

## 答 一人削減見込み

田内 企画課長  
保守料は年間十八万円程度。現在、四月の人事異動時に、各職員のネットワーク端末設定を電算職員が三人態勢で十日程度かかっているが、基幹系の三市共同処理と併せて二人に削減できる見込みだ。

## 問 災害が起こる前に日ごろから

林道や市道の側溝・水路に土砂が堆積し、機能を果たさないことで、大雨時に災害を招く要因となっている。日ごろから整備を積極的にせよ。

## 答 早期に修復

山本 農林課長

排水路や用水路については、田役や水利組合などに通常の維持管理をお願いしているが、今後気を付けて、大災害につながらないように早期に修復をしていく。

## 問 補助先の運営は適正か

グループホームへのスプリンクラー設置に補助金を出しているが、事業所側の適正運営の審査などはできているか。

## 答 入居者が安心して生活できるように

小松 高齢者介護課長  
今回の補助金には、特に運営上の規定はないが、各事業所が月二回行う運営推進協議会に、毎回二人の職員を派遣している。また、年に三箇所程度指導監査に入っており、入居者が安心して生活できるような指導をしていく。

## 問 防護柵の要綱見直しを

有害鳥獣被害防除は、ネットよりも電気防護柵が有効だ。品目も稲作に限定されているが、



絵金まつり

よう要望はしているか。

**答** 来年以降も継続

西村 市民保険課長

繰り入れは今年度からだが、来年度以降も継続する。

また、国庫負担金のカットについては、今後も市長会などを通じて要望するとともに、議長会へも要望書を上げており、引き続き様々な形で要望していく。

**▲香南市過疎地域自立促進計画の策定について▼**

過疎地域自立促進特別措置

七十四万円を追加し、予算の総額を四十三億七千四百二十一万円とするもの。

(全員賛成＝可決)

**答** 見直しも検討する

山本 農林課長

電気防護柵に補助するもので、対象品目など要綱の見直しも検討し、特に中山間地の被害防止に努める。

**▲二十二年度国民健康保険特別会計補正予算▼**

歳入歳出にそれぞれ二千百

**問** 繰り入れは継続するのか

福祉医療費などで医療費の被保険者負担分を本市が助成しているために、減額されている国庫負担金相当額(一千九百万円)繰り入れするというのが、来年度以降も継続するのか。

また国に対しても減額しない

**問** 誠心誠意な対応を

絵金変色問題については、所有者をはじめ赤岡市民のショックは計り知れない。誠心誠意、そして相手には毅然とした対応を望む。市長の見解と、今後の取り組みに対する決意を聞く。

**答** 遺憾であり全力で

仙頭 市長

百五十年あまり前から大事にし、所蔵者、絵金蔵などが好意的に貸し出したものに、こういうことが起きてしまったことは、大変残念で遺憾に思う。

熊本の美術館は、誠意を持って修復したいという話であり、国立文化財研究所で様々な分析をしながら、修復できるような方策をとっていただくとともに、本市としても、全力を挙げて作品を元に戻していくような努力をする。

**問** 地域の声は反映できるか

今回の計画議決後も、赤岡、夜須地域の要望に基づく計画の見直しは可能と思うが、どのような手続きになるか。

**答** 地域審議会などの意見も聞き

田内 企画課長

今回の計画は、中期財政計画中の事業や現在行っているソフト事業を基本に掲載したが、十、十一月に赤岡、夜須の地域

審議会に意見を聞き、また、関係団体などにも意見を伺い、変更の協議をしていきたい。

計画の変更は、国・県との協議のうえ可能だが、項目の変更など重要な変更については、議会の議決が必要である。

**▲専決処分の報告について▼**

香南市情報通信基盤整備工事請負変更契約について、引込線施工延長の増加及び既設ケーブル施設撤去工事を除いたことにより、工事請負費を減額するもの。

**問** 別途工事でも発注するのか

既設ケーブル施設の撤去工事を除いたことだが、別途工事として発注し直すのか。

**答** 三千五百万円で香南ケーブルテレビへ

田内 企画課長

撤去工事については、三千五百万円程度と試算しているが、香南ケーブルテレビに別契約で発注をする。

# 市長の諸般報告



最初に、市職員の飲酒運転事故について、市民の皆様にお詫びする。今回の事件は、社会人としての自覚が欠如した職員が行為に大変遺憾であり、市職員全体の規範意識のあり方を問われるものとして、重く受け止め再発防止を徹底していく。

## 香南市過疎地域

### 自立促進計画を提案

過疎地域自立促進特別措置法の改正が行われ、赤岡町と夜須町の区域が、引き続き二十八年三月三十一日まで、過疎地域とみなされることになった。

今回の改正では、期限の延長のほか、過疎対策事業債の適用が医療の確保や住民に身近な生活交通の確保、集落の維持及び活性化など、住民の安全・安心な暮らしの確保を図るためのソフト事業にも拡充されており、本議会中に「過疎地域自立促進計画」を提案する。

## 定住自立圏形成

### 協定を提案

人口の定住のために必要となる生活機能の確保と充実を図り、圏域全体の活性化を図ることを目的として、中心市の高知市、南国市、香美市、本市の四市で協議を重ねてきたが、この度、取り組む政策分野及び内容、役割分担などを定めた定住自立圏形成協定を提案する。

## 電算システムの

### 共同利用

本市と南国市、香美市の三市で、電算システムの共同利用について、現行システムの機能や業務の違いを把握し、業務別に共同化の検証を行い、経費の検討も行ってきたが、自治体で共通する業務を総合的に処理するソフトウェアで、共同利用は可能であるとの結論を得た。また、三市で共同利用を行うことで、市単独運用に比べて、五年間で約一億円の経費削減になると試算している。

なお、運用開始時期は、二十四年一月を予定している。

## 自衛隊演習場

香我美町山南地区に計画している演習場は、十月末をめどに設計調査を完了する予定。

現在、地元説明会の日程などの調整を行っており、決まり次第市民に知らせる。

## 大雨等による災害

七月二十九日の大雨洪水により、床下浸水二棟、道路の冠水、土砂崩れ等、市内全域で二十七件の被害があった。更に、八月十一日には、台風4号の影響と思われる竜巻が発生し、吉川町、赤岡町、香我美町で幅約五十メートル、長さ二・一キロメートルの範囲で、空き屋の倒壊や住宅の屋根瓦・外壁及びビニールハウスの一部損壊などの被害があった。

## 香南市総合防災訓練

第五回香南市総合防災訓練を九月五日、野市町の佐古小学校を主会場に実施した。

今回の訓練では、自主防災組

織や自治会などの多くの市民の参加に加え、陸上自衛隊第五十普通科連隊の参加や、災害時相互応援協定を締結している岡山県玉野市からの視察も実現した。

## 父子家庭への

### 児童扶養手当拡充

これまで母子家庭が支給対象となっていた児童扶養手当が、本年八月分から父子家庭も支給対象となった。

手当の受給には、申請が必要であり、早めに福祉事務所へ手続きをお願いする。

## 高齢者の状況確認

全国的に問題となっている百歳以上の高齢者については、八月三日現在、住民基本台帳に男性三人、女性十八人、計二十一人が掲載されており、全員の確認ができています。

なお、百歳以上の戸籍掲載者で、所在が確認できない百六十二人については、今後、調査のうえ法務局と対応を協議していく。

## 工業団地造成事業

本事業については、計画工事が決定されたことにより、再度八月から、地権者及び関係者に説明に伺っている。本議会には、財産の取得に関する議案と県への委託費を計上した補正予算を提出しており、議会終了後、用地及び補償に関する契約に取り組む。

## 保育所、幼稚園などの施設整備

佐古保育所給食調理室及び0歳児室の増改築工事は十一月末の完成予定で、給食調理の開始は十二月から。野市東保育所給食調理室増築工事は十二月末の完成予定で、給食の開始は、来年一月からを予定している。

## 幼稚園の土曜日開設

夜須幼稚園の土曜日開設は、六〇%の世帯から希望があり、二十三年度から午前中の開設を実施する。

また、香我美幼稚園の三歳児保育も、二十三年度から実施する。

● 市政を問う ●

# いっぱん質問

14人登壇

## 観光振興をどう進めるか



安岡 宏議員

来年度は、ポスト龍馬博として（仮称）龍馬ふるさと博が予定され事業計画が進んでいる。

市もそうした県の各種事業を取り入れ観光振興につなげるのが大事と考える。市としてどのように進めるか。また、将来に向けてのビジョンを示せ。

**答** 県の制度を活用して振興を図る

🎤 仙頭 市長

県の進めている「ふる里雇用再生特別基金」事業を活用して、観光協会へ「香南まるごとブランド戦略」として委託した。旅行商品の開発や販売、一次産物を活用した新商品及び既存の商品などをイベントやカタログで販売する事業を市と観光協会が

連携して取り組む。

ビジョンは、地域資源や地域の特性を生かした体験型観光の推進を、市民や観光協会などと連携した取り組みを進める。また、広域観光の推進は必要不可欠であり、関係自治体と協議を進めたい。

**問** 観光課の設置を

🎤 仙頭 市長

商工水産課十人の職員が、商工水産、観光をはじめ、工業団地開発、雇用対策、消費者庁行政、各種イベントなど仕事内容が多く幅広い職場環境となっている。今後の観光振興を考えると観光課の設置が必要ではないか。

**答** 今後の課題

🎤 仙頭 市長

観光行政は、多くの関係部署に関連しており、互いに連携していかなければならない。商工水産課だけの問題ではなく市全体の課題でもある。今す

ぐ課の再編は考えていないが、今後の課題として検討する。

**問** トップセールスとして宣伝を

🎤 仙頭 市長

「香南まるごとブランド戦略」として、市から受託し観光協会地場産品販売促進部として十一月より、お歳暮商品のカタログ販売を開始することとなった。市長としてもトップセールスとして全力で取り組んでほしい。

**答** 香南市をまるごと売り出す

🎤 仙頭 市長

カタログ販売については、関東、関西、名古屋、京都などの高知県人会に出席してトップセールスを行うとともに、機会あるごとにカタログと一緒にカタログ掲載商品を送りPRしていく。

**問** 閉鎖店舗に税の軽減制度は

🎤 仙頭 市長

閉鎖した店舗も店舗として固定資産税を徴収している。税は、現況課税が原則と考えるが、軽減できる制度はないか。あれば、その手続きと周知の方法は。

**答** 要件を満たしている場合は特例適用

🎤 常石 税務課長

店舗の所有者からの住宅用地申請書に基づき現地確認を行い、要件を満たしている場合は特例が適用される。周知方法は広報などで行う。

**問** 既存企業にも支援を

🎤 山本 副市長

現在苦しんでいる企業に対して、何らかの支援はできないか。

**答** 新たな制度で

🎤 山本 副市長

計画中の新規誘致企業とリンクして新たな制度として考えた



香南まるごと旨市

# 今後の市政運営の 具体的な方策は



北本洋介議員

「合併後五町村の融和を大切に、地域の特性を生かし、地域に対する愛着や日々の暮らしから生まれる声や思いをできるだけ生かし、高知県で一番安全で安心な活力ある香南市を目指す」と述べているが、市長の具体的な方策は。

## 答 早急に事業を推進

🗣️ 仙頭 市長

合併協定項目を大事に事業を推進、早急に南海・東南海地震対策や、工業団地造成、物部川アクションプラン、産業成長戦略に取り組み、高知県で一番安全で安心な活力ある香南市を目指す。

## 問 漁業振興への対応は

地域経済の活性化に、三宝山の有効活用、イベント活動、工業団地造成事業、農林業の振興を述べているが、本市の基幹産業である一次産業のうち漁業振興についてどのように考えているか。

## 答 特色を生かした事業の支援

🗣️ 久武 商工水産課長

漁業者が主体的に取り組む事業を漁業者並びに関係機関と協議・連携し、本市の漁業の特色を生かした事業及び支援の推進を考えている。

## 答 各種団体が連携を

🗣️ 仙頭 市長

農林水産業、商工業・観光業が連携し、地域経済の活性化を図っていく。  
現在、観光協会へ「香南まるごとブランド戦略」を委託して

おり、行政と各種団体が連携を図りながら進めている。

## 問 指定管理施設の事業評価は

公の施設の指定管理施設の事

業評価について問う。指定管理委託による財政負担の軽減と雇用の創出を図るために、今後公募による指定管理委託施設をどのように考えているか。

## 答 選定委員会での総合評価

🗣️ 光明院 財政課長

評価方針は、客観性を保つために所管課において、三段階に評価。また、それに基づき選定委員会にて三段階の総合評価を行っている。評価の分け方は、管理業務の実施状況、施設の利用状況、管理の経費の収支について実施。指定管理施設は、行政ではできない民間の発想、行動力を効果的・効率的に管理運営している。

今後民間の力を生かした指定管理者制度を民間雇用に関与していただきたい。



吉川町天然色市場

# 市民の声を聞け、新庁舎建設



斉藤朋子議員

委員会の設置を考えている。執行部だけではなく、市議会議員や各種団体、地域審議委員の代表にも参加してもらい、建設に対

する住民の意見を集約し、設計に反映する。

## 問 適正な行財政運用か

二十一年度末で地方債残高が二百十一億円もある。経常収支比率の上昇により、普通

建設事業費などは新たな地方債の発行に頼らざるを得ない。そんな中「庁舎等建設事業基金」という特定目的のために二十六年までで十五億八千万円以上も積み立てる財政計画だ。非常に厳しい財政状況の中、新たに借入れをする一方で、「庁舎等建設基金」を積み立てることが適正な行財政運用なのか。また、このことに対して多くの市民の理解が得られるのか。

## 答 安全性と衛生面 向上が目的

別役 教育長

昨年実施の保護者向け説明会での説明不足、調査不足などで保護者の理解が得られていない点について、保護者視察の実施や作業部会を設けて調査研究を進めている。その内容を検討委員会に検討してもらっており、九月下旬に保護者説明会を開く。

現在の構想は、安全性と衛生面を向上させることが大きな目的で、その観点に立って将来を見据えた整備を行うことが重要。財政難ゆえに、現在の統合方式が最善の方策だ。

新庁舎建設計画上の予定地（旧野市庁舎）



「庁舎等建設事業基金は二十一年度中に約三億二千五百万円を積み立て、二十一年末で約十三億三千六百万円の残高になっている。合併後四年半、日本の経済情勢は悪化の一途をたどり、国の動向も大きく変動する中、本市の財政状況も非常に厳しい。

多額の借入れ、つまり地方債の新規発行の抑制が喫緊の課題の中で、市民の声を聞かずに新庁舎建設を進めることに問題はないか。

## 答 庁舎建設委員会を設置

仙頭 市長

新庁舎建設計画を進めるうえにおいては、(仮称)庁舎建設委

## 答 基金の積み立ては必要

光明院 財政課長

合併協議会における協定事項として新庁舎を建設することになっている。新庁舎建設の時期に備え、一般財源分の財源確保ということで、庁舎等建設基金へ積み立てておくことは、適正な行財政運営のために必要だ。

## 問 原点に返れ 給食センター

現時点での統合給食センターの必要性を原点に返って執行部、議会、市民が一緒になって議論すべきだ。

# 耐震設計業務遅延の原因は



西内治水議員

夜須中学校の耐震設計委託業務の遅れた原因と責任の所在を明確にせよ。

## 答 設計業務の完了が見込めない

別役 教育長

この業務は前年度からの繰り越し事業であり設計委託業者とは、工期を二十一年五月から二十二年三月までとした契約を締結した。

本年三月と八月に工期延期願いが出され、延期の理由として評定機関への申し込みが多いため、審査が遅くなるという理由であった。

また、八月末までの業務完了が見込めないため、契約を解除するとともに指名停止などの措置を行った。

置を行った。

夏期休業中を中心に工事ができず、学校関係者、生徒並びに保護者に多大な迷惑をかけたことを、大変重く受け止めており、再発のないよう十分注意し事業を進める。

## 問 保護者などへの説明は

保護者・生徒・近隣住民への説明は十分か。

## 答 できていない

別役 教育長

関係者への説明は、設計書が未完成で工程を示すことができていない。中学校PTA役員会に対し、九月三日に遅れの経過と工事の進め方など説明を行った。

## 問 学校活動への影響は

安全・騒音・振動など授業への影響はないか。

## 答 影響のないように

別役 教育長

生徒の安全対策を第一に考え、作業ヤードの確保や工事車両の出入りなどは万全を図る。

また、鉄筋コンクリートのはつり作業や切断作業は、基本的に金曜日の放課後から土、日、祝日に実施するなど、授業や学校生活にはできる限り影響のないよう努める。

## 問 年度内に完成すべきでは

計画変更による二年連続の工事は避け、二十二年度内に完成すべきでは。

## 答 工期的にも困難

別役 教育長

設計書が未完成のため耐震補強工事と大規模改修工事を年度内に完了することは工期的にも困難である。

生徒の安全対策を考慮し、二十二年度完了が可能な耐震補強工事を進める。

## 問 改修はできないか

小・中学校の連絡道が市道を横断し、鉄柱・屋根などが市道内にある。改修できないか。

## 答 改修の方向で

別役 教育長

鉄柱・屋根を高くするなど改修が可能か検証を行い改修の方向で検討する。



改修前の夜須中学校

# 学校図書館に専属司書を



森本恵子議員

子ども読書環境の更なる充実として子ども読書推進計画と学校図書館への専属司書の配置について、十八年十二月議会で質問した。子ども読書推進計画は二十一年四月に作成された。専属司書については配置されていない。今後の取り組みは。

## 答 四人を雇用

伊藤 学校教育課長

十八年度以降、学校図書館に司書資格を持っている支援員を配置。

本年度も司書資格をもっている支援員を四人雇用。小学校三校、中学校三校において読書環境の充実を図っている。

## 問 ボランティアの育成は

学校単位での図書館ボランティアの育成についてはどのように取り組んでいるのか。

## 答 至っていない

伊藤 学校教育課長

保護者、地域の方によるボランティアの「読み聞かせ」は行っているが、学校単位での図書館ボランティアの育成には至っていない。

## 問 養成講座への参加者は

二十一年度、県は

読書活動推進のリーダー「子ども司書」の養成講座を開催。本市から参加したのか。

## 答 いなかった

伊藤 学校教育課長

市内の小中学校からの参加者はいなかった。

## 問 子宮頸ガン対策は

子宮頸ガンや細菌性髄膜炎などの病気から女性や子どもを守る予防ワクチンは、全額自己負担が原則。しかし経済的負担を軽減するための公費助成に取り組む自治体は広がっている。①本市の取り組みは。②予防でき

## 答 十分に検討する

宮崎 健康対策課長

①十二月議会で国の動向を見ながら方向を示せるよう十分に検討をする。②本市ではまだ課題もあるので検討をしながら取り組む。③受診率向上は大きな課題だが受診しやすい体制整備や徹底した周知方法で受診率アップを目指す。

## 問 社会問題への支援対策は

我が国の自殺者は年間三万人

を超え、しかも、うつ病は年々増加。昨年の県内自殺者は六十五歳以上が最多、原因の健康問題や経済的要因も倍増。今後は自殺未遂者の対応も重要になってくる。①本市における「うつ病」「有病者数や」引きこもり

## 答 職員研修も検討

宮崎 健康対策課長

の実態は②児童虐待は本年度四万四千二百十件と十九年連続の増加。本市の子どもの安全確保優先の対応は③来年も猛暑日の続く可能性は否定できないとのこと。猛暑から高齢者、社会的弱者を守るための対策は。

①市での把握は困難。二十年の県内うつ病患者数は推計で入院三百人、外来六百。②十九年十一月に市要保護児童対策地域協議会を設置、組織的に対応。児童福祉に関する指定講習会を毎年保育士二人が受講、専門的視点をもって児童の安全確保や環境改善に取り組んでいる。③市でも熱中症で搬送された人は八月末で十人。予防対策としてケーブルテレビ、各種検診時などで啓発。生活保護世帯や気になる世帯などにはケースワーカーや保健師が訪問をしてきた。来年度は各種検診などや広報で早めに周知する。



野市東小学校図書室

## 空き家適正管理条例の制定を



西内俊夫議員

最近市内で、空き家が多く目に付くようになった。安全な状態で管理ができていれば良いが、危険な状態の建物が多いため、放置すると、台風などの自然災害時に倒壊するなどの危険性や、シロアリなど害虫による近隣住宅への被害、犯罪の温床にもなりかねない。

放置された庭には、草や植木が繁茂し、夏は蚊の発生元、冬は火災の心配・ゴミ捨て場となっており、近隣の生活権まで犯しかねない。

市民の安全生活確保のため、空き家適正管理条例の制定を求める。

### 答 前向きに調査検討

宮田 防災対策課長

主に、民有地内の雑木や雑草についての苦情を聞いている。空き家の所有者に対し、必要な処置を講ずるよう命ずることができると条例の制定に向けて調査検討していく。

### 問 路面陥没の原因は

土居地区の道路陥没原因について聞く。

① 今回の推進工法で、管の安定はできると思うが、路面の陥没はなくなるか。また今陥没している二十一箇所の対応はどうか。

② 特に多い土居地区の陥没の原因は。

③ 市の指導に従って、施工しておれば、これほどの陥没はないと思うが市の管理体制と検査報告は現場確認かそれとも書類審査か。

④ 開削工法・推進工法・安定シ-

トなど工法が多岐になっているが、状況管理はできているか。

### 答 各種要素が原因

北野 上下水道課長

① 推進工法は、下水管の安定を



倒壊が危惧される空き家

図るもので、路面の陥没については、工事完了後に抜本的な改修を計画している。二十一箇所については、九月末の完了予定である。

② 地下水が主な原因と考えられる。

③ 市発注の工事は、市及び業者の監督員を定め、検査については、書類及び現場検査を行っている。

④ 十分な管理ができていない。今後は、工事内容や補修箇所を管理していく。

### 問 ハウス雨水枒浸透を

工業用水道事業で、取り組んできた「ハウスの雨水枒浸透」について今後、減災・地下水保全のために積極的な取り組みを。

### 答 来年度から事業実施

山本 農林課長

防災面と併せて地下水涵養にも効果があるので来年度から事業が実施できるようにする。

## 外国語指導助手、全員帰国



山崎 朗議員

八月までに五人全員が年度途中で離職し帰国した。

契約書の内容はどうなっているのか。また、教育委員会が直接雇用せず、業者に業務委託している問題もある。安心して授業が行われるよう県と改善を行え。

### 答 県の支援を要請

伊藤 学校教育課長

二人が期間更新を行わず任期満了で帰国。三人は来年三月末までの契約であり、会社と交渉したが退職した。学校現場に不安を与えないよう教育研究所員が支援を行う。それぞれ、一年契約で報酬は約三十万円。途中契約解除の罰則規定はない。今

回のようなケースがあり得るので今後、県の支援を要請する。

### 問 中学校の改修延期の対応は

重要な契約を履行できなかった業者と教育委員会の社会的責任がある。

特に生徒や先生方の生命に関わる耐震補強工事が延びた。この責任は重い。また、老朽化した校舎の大規模改修の一年延期で、改修された校舎での卒業式もできなくなった。業者の業務の遅れにどう対応してきたのか。

### 答 完了見込めず、契約解除

別役 教育長

三月末に工期の三カ月延期を了承した。六月末に業者を呼び設計の遅れを確認した。

八月末まで再度延期を了承したが、完了が見込めないため契約解除とし、設計業務委託金額一〇%の違約金を請求した。

### 問 住民の意見を聞け

今回の過疎法改正で、集落の維持や活性化など住民が安心して暮らせるようなソフト事業が可能となった。介護サービスや地域福祉などは、そこに住む住民の切実な願いと行政サービスが一致していかなければいけない。

残念ながら住民参加による自立促進計画でも、また、議会との協議による計画でもない。実施段階で住民や議会と協議しながら取り組め。

### 答 各種団体と協議

仙頭 市長

地域の新たな課題への対応や資源を活用した幅広い事業での過疎債活用が可能であり、今後各団体や地域審議会、議会と協議し事業の追加や変更を適宜行う。

### 問 危険な共同作業の対応は

行政としても住民の力や自治会などとの協働により地域おこしや環境整備を図らなければな



除草作業

### 答 事前に担当課へ

安井 総務課長

らない。しかし、市道や赤線の草刈り、水路掃除などは高齢化集落にとって無理な、また、危険な作業でもある。住民や各団体が安心して参加できるように取り組みを求める。

あらかじめ市の担当課に計画書や参加者などの届けがあれば、作業中の事故に対し、市民総合賠償保険の適用対象となる。

# 教訓を生かせ

## 夜須中の工事遅延



林 道夫議員

夜須中学校耐震補強・大規模改修工事の遅れについて、生徒並びに保護者は大きな落胆を覚えている。

当然、設計業者側の問題が一番だが、教育委員会側の対応にも多くの課題があった。

事業の工程管理や職員のコスト意識など課題をしっかりと分析し、今後の事業遂行全般に、教訓を生かせ。

### 答 課内全体で 共通意識を

別役 教育長

設計委託業者には、再三工期内の完了を促していたが、夏季休業中の工事ができず、学校関係者、生徒、保護者に多大な迷惑をかけた。

### 答 実施の方向で

安井 総務課長

PTA役員会には、九月三日に説明をしているが、九月十日に設計審査も認定されており、詳しい工程が示された時点で、改めて保護者などに対して、文書でお詫びと今後の日程について説明する。

教育委員会としても、工事設計委託業務の工程管理が不十分であったと反省している。

今回の教訓を生かし、全般の事業・工事について、工程管理の強化及び履行期限内に完了するよう、定期的に状態を把握し、指導監督を強化する。また、担当職員と業者間だけでなく、課内全体で共通意識を持って取り組んでいく。

### 問 「声の広報」発行を

香美市では、一昨年から「声の広報」を発行しているが、本市でも実施できないか。

また、よりユニバーサルなサービスとして、ケーブルテレビの活用は検討できないか。



「声の広報」作成練習

「声の広報」を届けるには、提供する音声媒体に対応できる環境にあるか、視覚に訴える紙面構成部分の内容をどう要約するかなど、あらかじめ調査・研究する必要はあるが、広報の音訳を実施する方向で取り組む。

高齢者介護課とも協議し、補助制度の活用なども含め研究していく。

また、ケーブルテレビでの広報朗読については、放送の方法や時間枠など対応の検討をお願いする。

### 問 医療給付費の チエックは適正か

国では「高齢者医療制度改革会議」が設置され、医療制度の見直しが議論されているが、その間にも待ったなしで医療費は

年々増大し、本市の国保財政も限界である。

徴税努力や予防事業の充実、国庫負担率の引き上げ要望などとともに、本市としても医療給付費の適正化や被保険者の受診意識の適正化を図っていくことも大切と思うが、どう取り組んでいるか。

### 答 審査には限界

西村 市民保険課長

国保連合会での審査後、本市のレセプト点検員三人により、内容点検を実施しているが、どうしても紙面での審査であるため限界がある。

疑義がある場合は、連合会に再審査を請求しており、また、医療機関に対する苦情などは、県医療薬務課にある医療相談窓口に連絡をしてもらうよう伝えられている。

県国保指導課では、四国厚生支局とともに保険適用に不適切な内容が認められる場合は、医療機関などに対して個別指導や監査を実施しており、今後も、適切なレセプト点検を行い、医療費の適正化に努めていく。

## 新過疎法の計画は ワークシヨップ方式で



竹村暢文議員

過疎地域自立促進特別措置法が改正され赤岡町と夜須町の区域が、引き続き二十七年末まで延長された。

今回は、新しくソフト面が可能になり幅広い事業での活用が可能となった。今まで、赤岡町では「絵金蔵」「弁天座」など地域に係る事業については、ワークシヨップ方式で実施してきたがこのような手法で取り組むつもりはないか。

### 答 内容により検討

田内 企画課長

ワークシヨップについては、住民主導で地域力を高める事業などには、有効な手法と認識しているが、地域に関する事業は

様々であり、内容などにより検討する。

### 問 改装費の助成を

赤岡町の商店街は、消費者が大型店舗へ流れ、経営者の多くは高齢化のため空店舗、空き家が増えている。そのため、まちの活性化を図る必要がある。

まず、空店舗、空き家の戸数及び所有者の協力を得ることができるか調査せよ。

古民家の前をモルタルで洋風に化粧した建物が数軒ある。これらを改装して大正ロマンと近代建築の融合を図るため、改装費の一部を助成できないか。

### 答 条例化を検討

久武 商工水産課長

近年の大型量販店の進出や高齢化、後継者不足から商店街の空洞化が進んでおり、地域を含め商店街などの活性化も視野に入れながら、長期的な展望と魅



商店街の空洞化が心配

力ある活用計画を作成したい。空店舗、空き家の調査は現状に詳しい商店街の方からの情報を基に調査したい。また、改装

費は高知市や南国市、四万十市などは自治体独自の条例を定めているので検討する。

### 問 絵金生誕二百年事業は

絵金蔵、弁天座を活用した地域文化振興支援事業、土佐絵金歌舞伎などについては、指定管理者に伝えるだけでなく、支援と指導をすべきだ。

二十四年は絵金生誕二百年であるが、どのような計画を考えているか。

### 答 四団体で合同公演を

吉田 生涯学習課長

土佐絵金歌舞伎伝承会は、県内の八代農村歌舞伎・高野農村歌舞伎・西原テコ芝居と、指導者が共通であることから、協議会を結成し、専門家の指導や人材の交流を行うことにより後継者の育成に努めている。絵金生誕二百年事業は、この四団体による合同公演を弁天座で実施する計画である。

# 指名停止の事実を公表したか



野村正夫議員

今回消防庁舎建て替えて替えに伴う、通信司令システムも提案方式により業者決定したが、この業者は十九年には防災行政無線工事で四カ月、二十一年には消防通信システム工事で六カ月（二十二年四月まで）の指名停止を受けている。この事実を指名審査会などの場においてどのような方法で公表したか。

## 答 対象に該当せず

岡崎 消防長

今回の指名停止については県の自治体のことであり全く把握していなかったため、公表などの対応は取っていない。

各種業者の指名停止については、その期間が過ぎれば効力は

ないものと解釈している。決定した業者には財政課長が予算内で必ず行う旨の確約書を取っている。

## 問 災害時の影響は

給水人口百人未満の施設が市内には数箇所ある。これは簡易な濾過施設であり、水源が谷川の表流水であることから、豪雨や地震時においては濁りや水質にも問題があるのではないかと。資金などの関係も含め、施設改良などの対策は。

## 答 多少はある

北野 上下水道課長

山間部にある施設の取水方式は、効率的で経済的な表流水から取水しており、災害時には多少の影響はあるものと思う。

給水人口や新たな設備投資を勘案すると、現行施設での効率な運用で、健全な経営を図る。

## 問 今後の計画は

毎年計画的に設置されると聞いていた緊急遮断弁、本年度設置計画が示されないのはなぜか。

## 答 耐震基準適合の後

北野 上下水道課長

香我美町の有岡配水池、野市町の第三水源配水池以外の配水池については、耐震基準が施されてなく、配水池の更新に合わせ、順次緊急遮断弁の設置を行う。

## 問 配水管の接続は

二十九年度には、上水道に移行する簡易水道や各配水施設との連結並びに、管末における接続計画はどのように進めるのか。

## 答 統合計画で対応

北野 上下水道課長

簡易水道と上水道の統合計画において、災害時の緊急対策用として各配水池間の連結を計画

しており、今後具体的に取り組む。



上水道に移行予定の簡易水道施設

## 総合振興計画策定から三年 計画に対する実施・評価は



矢野佳仁議員

市の将来ビジョンを定めた基本構想とそれを具体化する基本計画並びに三年ごとの実施計画が策定されているが、実施状況を現時点でどう評価するか。また、年次ごとの計画・実施・評価から次年度計画へのサイクルが確立されているか。

### 答 来年度から評価システムを導入

仙頭 市長

第一期実施計画では、九十九事業を計画し、現在八十四事業を完了及び実施中。未着工が十事業あるが、全体的には実施できており、来年度の後期基本計画策定に向けて評価を行う。また、二十三年度から本格的に実施する行政評価システムの中で

指摘のサイクルを確立する。

### 問 プラットホーム型協議会を

市民や大学・専門機関の有識者などでプラットホーム型の協議会を組織して、計画づくりから事業の実施・評価を行うことが、現代型のまちづくりでは必要だと思いませんか。

### 答 住民参画で行っている

仙頭 市長

本市には、協議会や審議会など六十組織あるが、ほとんどの組織に住民が参画しており、十二組織には専門家も参画している。

### 問 市民協働の取り組み内容は

住民組織の育成が進められているが、行政内の体制づくりや職員の意識啓発にどう取り組んでいるのか。また、各地区での市政懇談会はいつ始めるか。

### 答 地区担当制や意識啓発市政懇談会などを実施

仙頭 市長

地区担当者を各自治組織へ参加させるだけでなく、住民自治の必要性や組織の設立・活動に理解を深める勉強会などを行っている。職員の地域貢献などの意識付けや市政懇談会については、今後行っていく。

### 問 雇用対策事業のその後は

地域雇用創造実現事業は、観光協会に引き継がれたが、市としての姿勢はまだまだ見えない。補助事業終了後の事業継続や雇用の実現をどう図っていくか。

### 答 三市の広域事業を検討

久武 商工水産課長

香美市・南国市・本市の三市で広域的な事業を実施できないか検討していく。雇用の創出については、地域内企業の連携を図り、雇用の創出につなげていく。

### 問 市の責任を果たせ

「協議会の次は観光協会、それが終われば三市」では、市のビジョンや責任が感じられない。今回のカタログ販売パンフは、いきさつを知らない会員からの問い合わせが心配される。市が説明支援を果たせ。

### 答 観光協会を支援

久武 商工水産課長

現に、意見を聞いている。今後のカタログ掲載については、観光協会と共に呼びかけていく。

### 問 産業振興計画の策定を

合併から四年余りが経過したが、新生香南市の発展策を明らかにした産業振興計画が未だに策定されていない。早急に計画を作成するように。

### 答 早い時期に

仙頭 市長

総合振興計画の中に施策の大綱を設け、実施計画の中で進めている。また、県の物部川流域アクションプランの中でも、十事業を計画しており、県と三市が一緒になって産業振興に取り組んでいる。

産業振興計画については、なるべく早い時期に行う。



施設建設に市民参加でワークショップ

# どうなる、新高齢者医療制度は



黒石博章議員

新高齢者医療制度の現時点での課題について問う。

「加入する医療保険は年齢区分をしない。国民健康保険の財政は、七十五歳以上を都道府県単位で運営する」とあるが、現役世代の保険料が増えることはないか。

また、県が運営責任を果たせる状況にあるか。

## 答 内容が決まれば、報告する

西村 市民保険課長

二十五年度から新しい高齢者医療制度が施行される予定であり、高齢者医療制度改革会議において検討されている。

「都道府県の運営主体」については、都道府県単位の標準保険

料率の算定や会計の処理などの事務を行い、市町村は、窓口サービスや保険料の賦課・徴収・資格管理・健康づくりなどの保健事業を行う形で、国保を共同運営する仕組みが検討されている。

国保に加入する高齢者の保険料は、現在の制度と変わらず医療費の割程度とし、現役世代の保険料は、今までどおり市町村単位の保険料率により算定する。

被用者保険本人は、それぞれの制度で保険料を納付する。現役世代の負担の増加分は、高齢者と現役世代とで公平に分担する仕組みが検討されており、詳しい内容が決まれば報告する。

## 問 食育推進計画の現状は

計画の(二十二年～二十六年)初年度として今の推進体制の現状は。

特に、ライフステージに応じた取り組みの行動指針の具現化

をいかに進めるかにある。二十二年の実施計画は。

## 答 県栄養教諭を中核に

伊藤 学校教育課長

小・中学校における食育推進

は、計画の初年度であり、「高知県栄養教諭を中核とした食育推進事業」の委託を受けて食育の推進に取り組み「食に関する指導の全体計画」や「給食時間における食指導」の見直しを行い、食に関する指導の充実を図る。



食育推進の普及啓発

め、指導用の補助教材の作成を進める。また、市食生活改善推進協議会やJ・A土佐香美女性部などと連携を取りながら、行動指針の具現化を図る。

## 答 ライフステージを七つに区分

宮崎 健康対策課長

初年度の推進体制は、第一回市食育推進会議を五月二十四日に開催。

本年度は、実践的な取り組みや、継続性のある食育の推進に取り組み。広報誌や市ホームページへの掲載、本庁や各支所での閲覧、概要版の配布など積極的にPRする。また、食育キャラクターを活用した食育実践の呼びかけや啓発活動を進める。

特にライフステージを七つに区分し、各世代に応じた食育施策の取り組みをさらに充実させ、普及啓発に努め、継続的な食育運動と市民自らの取り組みを支援していく。

# 検討委員会の進捗状況は



杉村正毅議員

給食センターについて、検討委員会の状況を問う。また、二千食以下の給食センターを視察せよ。

## 答 報告書のまとめに任じず

別役 教育長

各作業部会とも、報告書のまとめには至っていない。二千食以下の給食センター視察は、現時点では計画していないが、要望もあるので、今後検討する。

## 問 「つぼすけ」の存続だ

厚労省の「新制度」の考えは、高齢者差別を継続するもので、許せない。反対すべきだ。

## 答 高齢者差別はない

仙頭 市長

高齢者医療制度改革会議では、現在の制度の問題点を改めるとともに、利点は残して、信頼のできるものとなるよう検討されている。従って、現在の制度で問題になっている高齢者差別は、ないものと考えている。

## 問 国保の広域化に反対を

仙頭 市長

国保の財政難の原因は、国庫負担の削減だ。国の予算を削減したまま国保を寄せ集めても、財政や制度の改革にはつながらない。「広域化」によって、一般財源の繰り入れがなくなれば、国保料はさらに高くなる。国保の広域化に反対せよ。

## 答 国の財政支援の拡大を要望

仙頭 市長

十月には支援方針の素案を基に、市町村の意見聴取が行われ

る。市町村が単独で国保運営を行うか、県単位に広域化されるか、いずれにしても、被保険者や市町村の負担が生じないよう、国の財政支援の拡大を要望していく。

## 問 公費抑制の意図は明白

仙頭 市長

二十四年度介護保険制度改定に向けて、厚労省は、調理や掃除などの生活援助を「要支援1・2」の軽度者に対するサービスから外す案を示した。生活援助を地域支援事業に移せば、質・量的大幅な後退は必至だ。また、「地域包括ケア」は、二十四時間の訪問サービスの実現など、良い内容も盛り込まれているが、いっぽうで、給付削減のメニューが、ずらりと並んでいる。「制度改定」は生活援助外しで、軽度のサービスが後退する。その上「地域包括ケア」は、給付削減につながる。市の見解を示せ。

## 答 サービスの撤退は防ぐ

仙頭 市長

急速な高齢化の進行により、



赤岡・吉川給食センター

増加が見込まれる認知高齢者や、ひとり暮らし高齢者などが、生活支援サービスである見守り・外出支援などサービスの

後退や給付削減にならないようにしていく。

# 遊具設置は、いつなのか



志磨村公夫議員

赤岡小学校の特定寄付による遊具設置が、夏休みにできなかった原因、及びいつ設置するのか。

## 答 運動会終了後

伊藤 学校教育課長

学校の夏休み中に設置できなかったことは、寄付者また学校関係者に対して、お詫びする。学校側との希望遊具の調整も終わり、発注済みである。運動会終了後に設置する。

## 問 体育館建設場所は

赤岡小学校の体育館建て替え場所については、去年教育委員会から提案のあった歴史の丘公園で、保護者（PTA）会も同意しているが、この場所からの変更はないか。

## 答 「歴史の丘公園」を

伊藤 学校教育課長

当初の計画のとおり「歴史の丘公園」を予定地として、地元説明会などの準備を進めている。

## 問 使用目的変更には支障があるか

赤岡市民館の横に共同作業所があり、六月定例会で質問し三カ月経過したが、今日まで何の連絡もない。共同作業所の今後の使用については、何か支障があるのか。

## 答 支障はない

百田 人権課長

赤岡市民館横の共同作業所は、支所が市民館に移転したことに伴い、共同作業所を用途変更し活用してはとの質問であったと思う。三カ月あまり経過したが、現時点では活用策を決定していない状況だ。

## 問 従事員の雇用は

ポトピア土佐の運営が、来年度から私人委託で運営すると鳴門市から方針が示されたが、

## 答 地元を優先

久武 商工水産課長  
市としては、引き続き地元雇用を優先しているが、協定書、覚書、同意書に基づいた協議も大切だ。この点を踏まえ従事員の雇用について、どのように考えているか。

## 問 最低制限価格の設定を

設計委託業務における入札については、現在最低制限価格が設定されていないが、品質を確保する点からも、県及び高知市と他市町村も設定している。本市も最低制限価格を設定すべきと思うが、どう対応するか。

## 答 設定する方向で検討

光明院 財政課長

設計委託料の入札に係る最低制限価格の設定については、県下三十四市町村中、十一市町村が設定している。本市としても経済性の追求は当然ではあるが、品質の確保も図る必要がある、今後設定する方向で検討したい。



工事が完成した赤岡小学校遊具

# 審議した議案

## 九月議会の審議結果

● 専決処分報告について (一～二号)

● 人権擁護委員候補者の推薦について  
氏名 正田 昭雄  
(全員同意)

● 固定資産評価審査委員会委員の選任について  
氏名 門田 緑  
(全員同意)

● 二十一年度一般会計決算認定について

● 二十一年度国民健康保険特別会計決算認定について

● 二十一年度老人保健特別会計決算認定について

● 二十一年度介護保険特別会計決算認定について

● 二十一年度簡易水道事業特別会計決算認定について

● 二十一年度下水道事業特別会計決算認定について

● 二十一年度農業集落排水事業特別会計決算認定について

● 二十一年度漁業集落排水事業特別会計決算認定について

● 二十一年度香南香美地区障害者自立支援審査会特別会計決算認定について

● 二十一年度工業団地造成事業特別会計決算認定について

● 二十一年度後期高齢者医療保険特別会計決算認定について

● 二十一年度水道事業会計決算認定について

● 二十一年度工業用水道事業会計決算認定について  
(以上全員賛成＝認定)

● 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

● 循環器疾患管理対策委員会条例の一部を改正する条例について

● 火災予防条例の一部を改正する条例について

● 教育研究所設置条例の一部を改正する条例について  
(以上全員賛成＝可決)

● 定住自立圏形成協定の締結について  
(賛成多数＝可決)

● 財産の取得について

● 一般会計補正予算第二号について

● 国民健康保険特別会計補正予算第三号について

● 老人保健特別会計補正予算第一号について

● 介護保険特別会計補正予算第二号について

● 簡易水道事業特別会計補正予算第二号について

● 工業団地造成事業特別会計補正予算第一号について

● 手数料条例の一部を改正する条例について

● 過疎地域自立促進計画の策定について  
(以上全員賛成＝可決)

● 香南工業団地対策特別委員会設置について  
(全員賛成＝可決)

委員長 山崎 朗  
副委員長 林 道夫  
委員 野村 正夫  
安岡 宏

山本 孝志  
岡崎 健  
黒石 博章  
野崎 昌男



## 編集後記

先日、インターネットを見ていたら、パソコンや携帯メールでのユニークな変換ミスを集めたサイトを見つけました。

「五百円で親使わないと」や「おやつ買わない」と「や」政界は(正解は)「お金です」など、思わず苦笑いしてしまうようなものもあつたが、パソコンに頼って編集をしている議会だよりにおいても、油断は禁物である。

「胸痛(共通)理解」などは、苦しい胸の内を分かち合うという風合いも伝わってくるが、「費用退化(費用対効果)」では、厳しい財政状況をも表すようでもある。

「瓦落多(がらくた)」や「地烈太(じれったい)」など、巧みな当て字を用いた漱石のように、学識を究めた上での漢字遊びならともかく、まだまだパソコンに使われている我が身にあっては、逆に、漢字の方に遊ばれているような心境でもある。

編集方法の見直しにより、今号は発行を若干早めることができました。秋の夜長には、間違い探しをするようなつもりでも、じっくりと読んでいただければ幸いです。

林 道夫